

【平成25年7月】

「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その月に寄せられた内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示・景品提供に関するFAQ-会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

相談受付件数

平成25年7月に受け付けた相談は160件でした。車種別の内訳は、新車関係73件、中古車関係68件、内容別の内訳は、表示関係96件、景品関係34件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	73	68	19	160
表示関係	48	48	0	96
景品関係	19	6	9	34
その他	6	14	10	30

相談者内訳

相談者の内訳としては、例月どおり広告代理店等が51件と最も多くなっており、全体の約32%を占めています。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	33	11	7	51
メーカー系ディーラー	19	13	3	35
自動車関係団体	6	22	4	32
中古車情報誌社	1	14	2	17
中古車専門店	1	6	3	10
メーカー	8	2	0	10
新聞社	3	0	0	3
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	2	0	0	2

新車関係

◆表示関係の相談内訳

7月は「価格の表示」に関する問い合わせが19件で全体の約40%を占めています。また、個別の項目でみると「燃費の表示」に関する問い合わせが最も多く8件で全体の約17%を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	19	④特定用語	2
表示方法	5	新発売等	2
付属品・特別仕様	3	⑤各種制度	1
値引き表示	5	免・減税関係	1
支払い総額	1	⑥広告表現・企画の可否	11
割賦・リース	4	広告表現の可否	8
その他（価格）	1	企画の可否	1
②特定事項の表示	10	抽象的な問合せ	2
ランキング	1	⑦下取関係	3
燃費	8	⑧税金・諸費用	1
写真・イラスト	1	諸費用	1
③主要諸元	0	⑨その他	1
		合計	48

◆景品関係の相談内訳

項目	件数	項目	件数
総付景品(もれなく)	10	オープン懸賞	2
一般懸賞(抽選等)	6	期間延長	1
		合計	19

★今月のポイント★ 今回は、「広告掲載車両と販売価格の不一致」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

写真はメーカーオプション（19インチアルミ&タイヤ）が装着されたものしか用意できないのですが、価格はオプションを含まない車両本体価格だけを表示しても問題ないですか？

問い合わせへの回答

オプションが装着された車両の写真に掲載する場合は、オプションの価格を含んだ価格を明瞭に表示して下さい。

《考え方》

販売価格を表示する場合は、広告写真掲載車両の価格（オプション付き価格）を表示するのが原則です。しかしながら、オプション装着車の写真しか用意できないなど、止むを得ない事情がある場合は、オプションの価格を含まない価格を表示することも可能です。ただし、この場合、装着されているオプションの内容と価格及びその価格が販売価格には含まれていない旨を明瞭に表示することが必要です。

「広告掲載車両と販売価格の不一致」に関する表示の留意点については、「[広告表示等に関するFAQ](#)」をご参照下さい。

中古車関係

◆表示関係の相談内訳

7月は「価格の表示」に関する問い合わせが20件で全体の約42%を占めています。次に、「必要表示事項の表示」に関する問い合わせが10件で全体の約21%を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	20	③特定の車両状態の表示	0
表示方法	5	④メーター交換歴車シール等	0
値引き表示	5	⑤特定事項	0
支払い総額	2	⑥下取・買取関係の表示	2
割賦・リース	6	⑦おとり広告	4
その他（価格）	2	⑧税金・諸費用	0
②必要表示事項の表示	10	⑨広告表現・企画の可否	8
走行距離数	1	広告表現の可否	2
使用区分	1	企画の可否	2
保証の有無	1	抽象的な問合せ	4
整備実施状況	4	⑩その他	4
リサイクル料金	1		
車台番号	2	合計	48

◆景品関係の相談内訳

項目	件数	項目	件数
総付景品(もれなく)	2	オープン懸賞	1
一般懸賞(抽選等)	2	抽象的な問合せ	1
		合計	6

★今月のポイント★ 今回は、「入札による中古車販売」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

フェアの目玉企画として、店頭において入札の方法で中古車を販売することを検討していますが、こういった内容の表示が必要ですか？

問い合わせへの回答

入札の方法等で中古車を販売する際は以下の内容を表示して下さい。

- 車名・主な使用区分等の販売する車両を特定するための内容
- 最低入札価格 ※実際にその金額で販売できる価格
- 価格には、保険料、税金（消費税を除く。）、登録等に伴う費用を含む、含まない等の価格の説明

○販売数量や販売する際の条件、実施期間、実施方法等に関する内容

「店頭での入札会やオークション等による販売」に関する表示の留意点については、「[公取協ニュースNo.45](#)」をご参照下さい。